

令和 2 年 2 月 28 日

総務部・保健部

新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」 本部長指示

新型コロナウイルス感染症については、未だ本市では発生していないが、国内の複数地域で、感染経路が明らかでない患者が散発的に発生していることが示される中、さらなる感染症の予防対策、拡大防止を図るため、本日、新型コロナウイルス感染症に係る「青森市危機対策本部」を設置しました。

本部体制のもと全庁が連携し新型コロナウイルス感染症への対応について万全を期すため、国の「新型コロナウイルス感染症対策の基本方針」に基づき、

- 青森市保健所「帰国者・接触者相談センター」は、各部局連携のもと相談体制を強化すること
- 市内公立各小・中学校を、3月2日から3月26日まで臨時休校とすることとし、これを踏まえた各部局の連携を図ること

を指示します。

各部局は、各省庁からの通知等を踏まえた対応の徹底と、患者等に対する誤解や偏見に基づく差別等が生じることがないように関係機関への正確な情報提供に努め、職員自身も共働き等の事情を踏まえ、お互いに協力するとともに発熱等の際には出勤を自粛し、そして何よりも市民の命と健康を守ることを最優先にやるべき対策を躊躇なく決断し、実行願います。

市民の皆さまにおかれましては、これまでと同様に、新型コロナウイルスを含む感染症予防として「手洗い」「咳エチケット」などの対策に努めていただきますようお願いいたします。また、当該感染症が疑われる場合や、発熱が続くなどにより体調で御心配のあるかたは、青森市保健所「帰国者・接触者相談センター（Tel017-765-5280）」へ御連絡・御相談くださるようよろしく申し上げます。